

# 青少年の非行・被害防止全国強調月間

# 7月の防犯対策

令和5年7月1日発行  
 (公社)滋賀県防犯協会



## 滋賀県の少年非行情勢

非行少年・不良行為少年の検挙・補導人員は過去10年間減少していましたが、令和4年中は2,602人で、前年に比べ272人増加しました。

今年5月末では、刑法犯で検挙・補導された少年が203人で前年に比べて72人増加しています。その7割が窃盗犯次いで粗暴犯と続いています。

## 初発型非行の防止

非行の入口と言われる初発型非行は、令和4年中の刑法犯少年総数の4割以上を占めており、中でも乗物盗が急増しています。

万引きや乗物盗は犯罪であり、絶対に行ってはならないことであるとの規範意識を身につけさせることが重要です。学校等における非行防止教室、事業者に対する監視体制強化等が推進されるほか関係機関による広報啓発活動が推進されます。

## 闇バイトは犯罪です

「闇バイト」とは、高額な報酬と引き換えに違法な行為をするアルバイトのことです。



全国的にも応募した少年が強盗や特殊詐欺などの犯罪を行い検挙されています。

一度関わると個人情報やネタに組織から逃れられず、利用された後捨て駒として切り捨てられます。

匿名性の高いアプリのインストールを要求される場合は闇バイトの可能性が高いことから、怪しいと思ったら友人、家族、警察に相談するよう呼びかけましょう。

※決して大金を稼げるバイトは存在しません。

## 薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ」

最近も大麻所持により芸能人が逮捕されているように薬物の危険性に対する認識が甘く特に青少年による大麻の乱用が拡大しています。

「大麻って身体に害がないんでしょ」は間違いです。大麻に含まれる成分が時間や空間のゆがみ、集中力の低下、情緒の不安定を招き、依存性が高くより毒性の強い薬物摂取につながる例が多いのです。



## SNSトラブルに気をつけて

SNSは便利で楽しいけれど危険もいっぱいあります。「画面の向う側の人は、写真の人は、本当にその人ですか？」一度インターネットに流れた写真や動画はデジタルタトゥーとなり回収することができないのです。

滋賀県でもネット上の見知らぬ人とSNSでやりとりをし脅されたりだまされたりして児童ポルノや児童買春等の犯罪被害にあう子どもの数が高い水準で推移しています。

- SNSで知り合った相手と不用意に会わない。
- SNSの公開範囲を適切に設定する。

- 下着姿や裸の写真は絶対に撮らない、送らない。
- スマートフォン等には必ずフィルタリングを設定する。

により犯罪被害から子どもたちを守りましょう。

※フィルタリングとは、インターネット上の有害情報の遮断、携帯電話使用時間の制限などができる機能で保護者による管理が可能です。(携帯電話から設定できるほか販売店でも説明が受けられます。)

また、誹謗中傷の書き込みなどインターネット上のいじめが刑法の名譽毀損や侮辱罪を構成し、重大な人権侵害になり、被害者に深刻な傷を与えかねない行為であることを理解させましょう。



## 防犯ボランティア研修会の開催

防犯ボランティアの皆様の活動の参考になるよう企画いたしましたので、できるだけ多くの皆様に参加していただくと幸いです。

日時 7月27日(木)

午後1時30分～午後4時ころ

場所 彦根市大東町4番28号

彦根勤労福祉会館4F大ホール

※参加人員は約100名を予定

内容は、警察本部からの「最近の犯罪情勢」や科学警察研究所犯罪予防研究室室長からの講演「地域の力で犯罪を防ぐ・見守る・つながる・伝える」、大津市の防犯ボランティア団体の活動発表となります。お問い合わせは、各地区の防犯自治会事務局又は当協会までお願いいたします。